

令和2年度の製品安全4法の試買テスト結果について

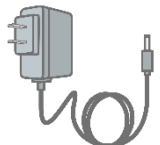
2022年9月15日

製品安全課

試買テストとは

- 製品安全4法（電気用品安全法、消費生活用製品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（LPガス保安法））では、特定の製品（PSマーク対象製品）について、技術基準への適合を求め、PSマークを表示し、PSマーク付製品の販売を行う規制体系となっています。
- 経済産業省としては、法律に基づく義務が適切に履行されているか確認するため、毎年、市場で流通しているPSマーク対象製品を購入して確認する、「試買テスト」を行っています。
- 「試買テスト」において、法令違反が確認された場合は、事業者に対してその是正や再発防止を求めるなど、厳正に対応しています。
- 今回、**令和2年度の製品安全4法の試買テスト結果を公表することで、最近の法令違反の形態を広く周知するとともに、類似事案の未然防止を図るものです。**

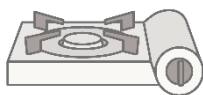
電気用品安全法の対象製品

特定電気用品 (116品目) の例	特定電気用品以外の 電気用品 (341品目) の例
◇コンセント、◇差し込みプラグ、◇延長コードセット、◇電熱式おもちゃ、◇直流電線装置（ACアダプター）、◇携帯発電機 等 	◇電気冷蔵庫、◇電気冷房機、◇温風暖房機 ◇電気洗濯機、◇扇風機、◇サーキュレーター、 ◇電気掃除機、◇テレビジョン受信機、 ◇コンセント付家具、◇LEDランプ、 ◇LED電灯器具、◇リチウムイオン蓄電池 等 

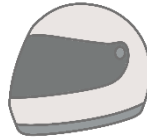
ガス事業法の対象製品

特定ガス用品 (4品目)	特定ガス用品以外のガス用品 (4品目)
◇半密閉燃焼式ガス瞬間湯沸器 ◇半密閉燃焼式ガストーブ ◇半密閉燃焼式ガスバーナー付ふろがま ◇ガスふろバーナー 	◇開放燃焼式若しくは密閉燃焼式又は屋外式のガス瞬間湯沸器、◇開放燃焼式若しくは密閉燃焼式又は屋外式のガストーブ ◇密閉燃焼式又は屋外式のガスバーナー付ふろがま、◇ガスこころ 

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の対象製品

特定液化石油ガス器具等 (7品目)	特定液化石油ガス器具等以外の 液化石油ガス器具等 (9品目)
◇カートリッジガスこころ、◇半密閉式液化石油ガス用瞬間湯沸器、◇半密閉式液化石油ガス用バーナー付ふろがま、◇ふろがま、◇液化石油ガス用ふろバーナー ◇半密閉式液化石油ガス用ストーブ ◇液化石油ガス用ガス栓 	◇調整器 ◇一般ガスこころ、◇開放式若しくは密閉式又は屋外式の液化石油ガス用瞬間湯沸器 ◇液化石油ガス用継手金具付高圧ホース ◇密閉式又は屋外式の液化石油ガス用バーナー付きふろがま、◇開放式若しくは密閉式又は屋外式の液化石油ガス用ストーブ ◇液化石油ガス用ガス漏れ警報器 ◇液化石油ガス用継手金具付低圧ホース ◇液化石油ガス用対震自動ガス遮断器 

消費生活用製品安全法の対象製品

特別特定製品 (4品目)	特別特定製品以外の特定製品 (6品目)
◇乳幼児用ベッド ◇携帯用レーザー応用装置 ◇浴槽用温水循環器 ◇ライター 	◇家庭用の圧力なべ及び圧力がま ◇乗車用ヘルメット ◇登山用ロープ ◇石油給湯機 ◇石油ふろがま ◇石油ストーブ 

電気用品安全法の試買テスト結果

- 令和2年度の試買テストは、合計47品目、142機種（モバイルバッテリー20機種を含む）の電気用品に対して実施しました。142機種中、技術基準については**72機種(50.7%)**、PSE表示基準については、**13機種(9.2%)**が適合していなかったことがそれぞれ確認されました。
- PSE表示基準を満たしていない製品は、技術基準も満たしていない傾向がありました。

試買テスト対象の内訳

分類	代表的な電気用品	品目数	機種数
特定電気用品	直流電源装置、電撃殺虫器、観賞魚用ヒーター	3品目	9機種[うち、輸入機種数9]
特定電気用品以外の電気用品	電気ストーブ、空気清浄機、エル・イー・ディー・電灯器具、電子レンジ、リチウムイオン蓄電池（モバイルバッテリー等）等	44品目※	133機種[うち、輸入機種数121]※
合 計		47品目	142機種[うち、輸入機種数130]

※モバイルバッテリー20機種を含む。

試買テスト結果の概要（不適合数）

分類	品目数	技術基準不適合	PSE表示基準不適合
特定電気用品	3品目	6機種 [うち、輸入機種数6] (66.7%)	0機種 (0%)
特定電気用品以外の電気用品	33品目	66機種[うち、輸入機種数60] (49.6%)	13機種[うち、輸入機種数12] (9.8%)
合計	36品目	72機種[うち、輸入機種数66] (50.7%)	13機種[うち、輸入機種数12] (9.2%)

注：（ ）内は、各分類における試買機種数全体に対する技術基準不適合機種の割合を示しています。

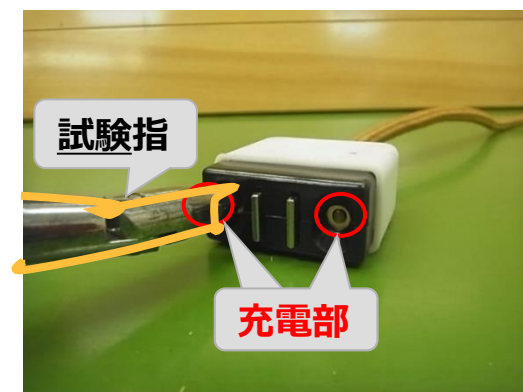
電気用品安全法の違反事例と注意点

- 技術基準に関して、表示や取扱説明書、形状・組立・操作の不適合事案が多く確認されました。
- PSEマーク等表示に関して、PSEマークや届出事業者名がない不適合事案が多く確認されました。
- 電気用品を購入するときには、PSEマークや届出事業者名が付されているか、確認してから購入するようにしてください。

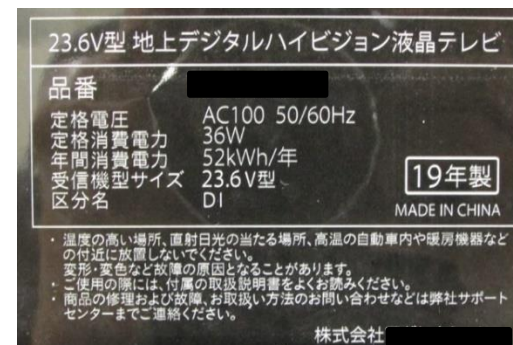
【技術基準の具体的な違反事例】

- ケース1) 構造試験において、器具用差込みプラグの充電部に試験指が触れた。
(電磁誘導加熱式調理器の事例)
- ケース2) 平常温度上昇試験において、使用中に人が容易に触れるおそれのある外郭(樹脂)が78.4℃となり、基準値(65℃)を超えた。(フードミキサーの事例)
- ケース3) 機器本体に要求される経年劣化に係る注意喚起のための次の表示がなかった。(扇風機の事例)
- ① 製造年
 - ② 設計上の標準使用期間
 - ③ 設計上の標準使用期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事項に至るおそれがある旨
- ケース4) 機器本体に要求される定格入力又は定格電流の表示がなかった。
(電撃殺虫器の事例)

器具用差込みプラグの充電部に試験指が触れた事例



PSEマークの表示がない事例



【PSE表示基準の具体的な違反事例】

- ケース5) 表示すべき事項であるPSEマーク及び届出事業者の氏名又は名称が表示されていなかった。
- ケース6) 届出事業者名の表示がPSEマークと離れており、事業者名が特定し難かった。

消費生活用製品安全法の試買テスト結果

- 令和2年度の試買テストは、8品目（41機種）に対し試買テストを実施しました。
- その結果、乗車用ヘルメット、乳幼児用ベッド、登山用ロープ、携帯用レーザー応用装置、ライターにおいて、技術基準やPSC表示に適合していなかったことがそれぞれ確認されました。

試買対象となった特定製品8品目及び試買テスト結果の概要

品目	機種数	不適合が確認された機種数	うち 技術基準の不適合	うち 表示の不適合
乗車用ヘルメット	8機種	4機種	4機種	2機種
乳幼児用ベッド	2機種	1機種	1機種	1機種
登山用ロープ	8機種	2機種	2機種	2機種
携帯用レーザー応用装置	8機種	3機種	2機種	3機種
浴槽用温水循環器	2機種	0機種	0機種	0機種
石油給湯機	5機種	0機種	0機種	0機種
石油ふろがま	3機種	0機種	0機種	0機種
ライター	5機種	1機種	1機種	0機種

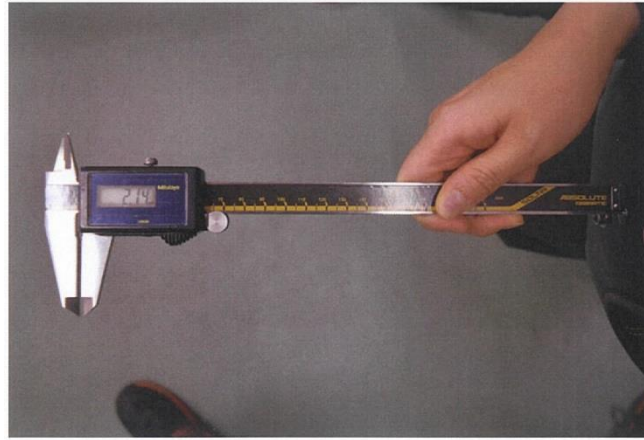
消費生活用製品安全法の違反事例と注意点

- 乗車用ヘルメットでは、帽体及び衝撃吸収ライナの保護範囲が技術基準に適合していない、使用上の注意事項の表示が適合していないなどが確認されました。
- 携帯用レーザー応用装置では、技術基準に適合していないもののほか、PSCマークの表示が無いものが確認されました。
- 乗車用ヘルメットや携帯用レーザー応用装置を購入するときには、PSCマークや事業者名が付されているか、確認してから購入するようにしてください。

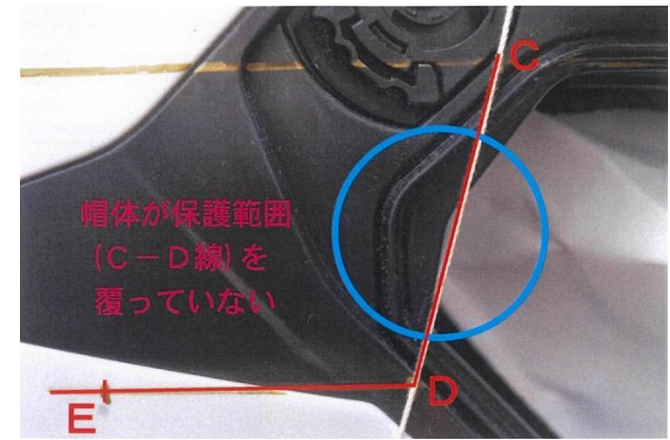
【乗車用ヘルメットの違反事例】



帽体及び衝撃吸収ライナの保護範囲に適合していない。



帽体の表面に固定されたスナップその他の堅い突出物が基準に適合していない。



帽体及び衝撃吸収ライナの保護範囲に適合していない。

【携帯用レーザー応用装置の違反事例】

- | | |
|------|--|
| ケース1 | PSCマークの表示が無い。 |
| ケース2 | 製品本体に「事業者名」、「登録検査機関」の表示がない。 |
| ケース3 | 「レーザー光をのぞきこまない」、「レーザー光を人に向けない」などの使用上の注意事項の表示が無い。 |

ガス事業法及びLPガス保安法の試買テスト結果

- 令和2年度の試買テストは、ガス事業法のガス用品2品目（2機種）、LPガス保安法の液化石油ガス器具等4品目（11機種）に対して試買テストを行いました。その結果、**カートリッジガスこんろ（直結型）のうち2機種、屋外式ストーブ3機種について技術基準に適合しないことが確認されました。**
- 技術基準に適合していなかった液化石油ガス器具等は、いずれも液化石油ガス器具等の**輸入事業に係る届出が行われていない者**によって国内に持ち込まれ消費者に対して販売されていたものです。

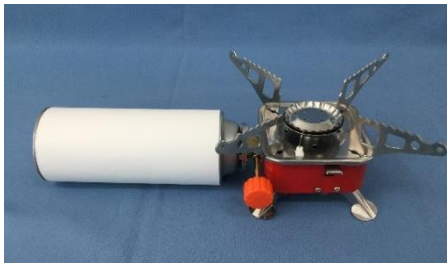
試買テスト対象のガス用品

試買対象のガス用品	機種数・事業者数	技術基準不適合機種数
屋外式ガス瞬間湯沸器	1機種(1事業者)	0機種
密閉燃焼式ガスバーナー付ふろがま	1機種(1事業者)	0機種

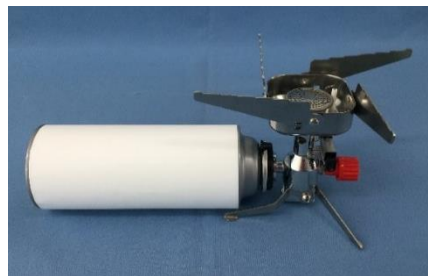
試買テスト対象の液化石油ガス器具等

試買対象の液化石油ガス器具等	機種数・事業者数	技術基準不適合機種数
カートリッジガスこんろ(直結型)	5機種(5事業者)	2機種
屋外式ストーブ	4機種(4事業者)	3機種
屋外式瞬間湯沸器	1機種(1事業者)	0機種
密閉式バーナー付ふろがま	1機種(1事業者)	0機種

技術基準不適合品の外観



カートリッジガスこんろ①



カートリッジガスこんろ②



屋外式ストーブ①



屋外式ストーブ②



屋外式ストーブ③

LPガス保安法の違反事例と注意点

- ガス漏れによる火災、温度超過による火災・やけど、一酸化炭素中毒などに至る危害を防止することに関係する各技術基準項目に不適合な製品が販売されていることが確認されました。
- 事故を防ぐため、技術基準に適合されていることを事業者が確認されていないとみられる粗悪な製品を購入しないようにしましょう。**PS LPGマーク及び事業者名が表示されている製品を購入**するようにしてください。

【具体的な違反事例】

ガス通路部品の耐熱性が不十分 →ガスが漏れて火災に至るおそれ

操作つまみを操作をしてもガスが止まらない→ガスが漏れて火災に至るおそれ

燃焼ガス中の一酸化炭素濃度が基準値を超えた →一酸化炭素中毒に至るおそれ

つまみなどの温度が基準値を超えた →やけどに至るおそれ

屋外式ストーブで機器近傍の測定温度が基準値を超えた →火災に至るおそれ

屋外式ストーブで基準値以下の傾斜角度で転倒した →火災に至るおそれ

「型式、届出事業者の氏名又は名称、登録検査機関の名称、製造年月、製造番号並びに使用すべきガス容器の名称並びに使用上の注意に関する事項が表示されていること」と規定されている製品本体の表示がない

→使用上注意すべきことが使用者に伝わらず事故発生に至るおそれ など

耐熱性試験をしたところ部品が溶融



約8度の傾斜で転倒（技術基準は10度）

